

【43】地域連携型高度医療人養成推進事業(新規)

平成20年度概算要求額:10,000百万円

(平成19年度予算額:-百万円)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成24年度

主管課

高等教育局医学教育課(課長:三浦 公嗣)

関係課

事業の概要

本事業は、国公立大学病院において実施される臨床研修や専門研修、さらには卒前実習や生涯教育等を通じた医療人の養成を推進するため、大学病院や医療機関等による緊密な連携・協力体制の確立や指導体制の強化・充実、並びに必要な環境整備等を行うことにより、大学病院を中心とした地域連携による高度な医療人を養成するシステムを構築するものである。

事業の実施にあたっては、目的や育成する人材像等を明確なものとすることとし、例えば、

1. 社会貢献を目指す取組として、臨床現場で即戦力として活躍できる質の高い臨床医の養成を推進する
 2. 先端医療開発・実施を推進する取組として、医療技術開発をリードする優れた臨床研究者の養成を推進する
- 等、社会的な医療ニーズに的確に対応するとともに、医療人としてのキャリアパスの多様化にも資するよう、多様な特色ある医療人養成の取組に対する支援を行う。

また、大学病院における指導体制・環境整備の強化や重点化を図ることはもとより、連携する医療機関等における指導体制・環境整備の充実や、大学・連携医療機関間のネットワークやデータベースを整備することにより、大学病院の有する教育研修機能・臨床研究機能等の一層の強化を図る。

その他、地域連携のあり方についても、近隣都道府県等同一地域での連携をはじめ、都市部と地方における連携も促進するなど、若手医師に対する多様な症例等を経験する機会の提供に資するよう、広域的な連携や継続的な循環を確保しつつ研修を行う取組、更には、連携する医療機関等の優れた人材や知見を、中心となる大学病院へ結集し重点化を図る取組など、多様な取組を推進する。(全国で20事業実施)

必要性

現在、医師の偏在により、へき地、離島等の特定地域や、小児科、産科等の特定の診療科における医師不足が顕在化し深刻な社会問題となっており、病院勤務医の過重労働問題が顕在化する中で、若手医師の開業志向が高まる傾向にあることも、地域における医師不足問題に拍車をかける要因となっている。

そのような状況下において、地域の中核病院としての役割が期待される大学病院は、卒前・卒後を通じた医師のキャリア形成や地域への医師派遣など、所在する都道府県内だけに止まらず、広く全国的に地域医療体制確保に貢献しており、継続的な人材供給機能を果たすとともに、地域における医療体制確保のための積極的な取組が期待されていることから、各病院においては、人材育成機能の一層の強化を図り、これらの要請に応えていくことが必要である。

特に、卒前実習と卒後臨床研修、専門研修等が有機的に連携した体系的な取組や、大学院教育と連動した取組は、医師養成に関する全ての教育基盤を有する大学病院以外では実施不可能であることから、大学病院を中心とした取組を推進していくことが必要である。

また、治験を含む臨床研究は、新しい医療技術の開発や最適な医療の提供に欠かせないものであり、我が国の国際競争力の強化や医療水準の向上のために、更なる活性化方策を講じる必要がある。しかし、我が国では、臨床研究を推進するための臨床研究実施人材や支援のための人材の養成が体系的に行われておらず、専らOJTに依存しているため、世界トップクラスの基礎研究成果を有しているにもかかわらず、臨床応用まで発展させられない状況となっており、その結果、治験を含む臨床研究が欧米諸国から大きく立ち遅れてしまっている。

こうした状況を打開するため、基礎研究・臨床研究基盤はもとより、人材育成機能をも併せ持つ大学病院を拠点として、優れた臨床研究者や支援人材、知見等を結集して人材養成機能を重点化することにより、体系的な人材養成システムを確立していく必要がある。

そのため、大学病院が地域の医療機関等と緊密に連携・協力して実施する、地域医療の確保及び新たな医療技術開発・先端医療推進に資する、質の高い医療人養成の推進に向けた取組みに対する支援を行う。

なお、本事業については

- ・「医師確保総合対策」(平成17年8月 文部科学省・厚生労働省・総務省)
- ・「新医師確保総合対策」(平成18年8月 文部科学省・厚生労働省・総務省)
- ・「緊急医師確保対策について」(平成19年5月 政府・与党)
- ・「第一期科学技術基本計画」(平成18年3月 閣議決定)
- ・「医学教育の改善充実に関する協力者会議最終報告」(平成19年3月 文部科学省)
- ・「新たな治験活性化5カ年計画」(平成19年4月 文部科学省・厚生労働省)
- ・「新健康フロンティア戦略」(平成19年4月 内閣官房)
- ・「革新的医薬品・医療機器創出のための推進5カ年戦略」(平成19年4月 文部科学省・厚生労働省・経済産業省)
- ・「成長力加速プログラム」(平成19年4月 経済財政諮問会議)
- ・「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月 閣議決定)
- ・「経済成長戦略大綱」(平成19年6月改定 経済財政諮問会議)

等において、その必要性及び緊急性が提言されており、平成20年度から速やかに実施していくことが必要不可欠である。

効率性

本事業は、国・公・私立を通じて、大学病院を中心に行われる優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、競争的な環境の整備や資源配分の効率化を図るものであり、大学病院の有する人材育成・医師派遣機能や臨床研究シーズ等の基盤等を活用するとともに、地域の医療機関等からの連携・協力も得つつ実施するものであることから、効率的な実施が期待できる。

有効性

(施策目標)

施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上

本事業において、医師が、大学病院と地域医療機関等とを継続的に循環してキャリアアップを図るシステムが確立することにより、大学病院が有する医師派遣機能が強化されるとともに、教育研修の充実により、医師の資質向上が図られることから、地域における医師不足問題が解消されることに繋がり、その結果として国民や社会的・地域的ニーズに的確に対応した質の高い医療の提供、さらには、安心・安全な社会が実現する。

施策目標6-1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成

本事業において、採択された大学病院に人材養成機能を集約化して重点化することにより、連携機関等とが緊密なネットワークを構築しつつ、世界トップレベルの臨床研究者及び臨床研究支援人材の養成を推進するとともに、その成果を大学院等の人材養成課程にもフィードバックし、体系的な臨床研究実施人材の養成システムの構築が行われることを通じて、臨床研究が一層活性化し、新たな医療技術・医薬品の開発が推進される。

公平性、優先性

本事業は、国・公・私立の設置形態の別にかかわらず公平に支援することができるとともに、都道府県の枠組みを越えた広域的な取組として、他の医療機関等とも連携を図り実施するという点においても公平性は確保されている。

また、我が国における地域医療体制の確保は喫緊の課題であり、本年5月に「緊急医師確保対策」を政府・与党で取りまとめていることから、最優先されるべき事業であることは明らかである。

さらに、臨床研究人材養成については、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の3大臣と、医薬品産業会長及び大学医学部長で構成される官民対話により、産業振興の礎となる臨床研究の振興がクローズアップされているほか、「新健康フロンティア戦略」、「経済財政改革の基本方針2007」などでも推進が提言されており、優先的かつ重要な施策である。

18年度実績評価結果との関係

特になし

広報計画

プレス発表やHPでの広報を通じて、大学病院や医療機関等の関係者に周知することはもとより、国民・地域に対しても積極的にPRする予定である。

備考

特に、地域医療確保という観点においては、従来、地域への医師派遣等の役割を果たしてきた大学病院の基盤を有効に活用しつつ、厚生労働省が実施する事業とも有機的に連携して事業を実施することにより、総合的な地域医療確保対策としての相乗効果が期待でき、国民・地域の医療ニーズに的確かつ速やかに対応することが可能となる。

地域連携型高度医療人養成推進事業

背景・目的

大学病院の医師不足・医師派遣機能低下により、地域の医師不足問題が深刻化
臨床研究の成果の集積や人材養成が行われておらず、欧米諸国に大きな遅れ
地域医療を確保し安全・安心な社会を実現するとともに、革新的な医薬品・医療技術開発
を推進し国際競争力を高めるため、大学病院の医療人養成機能の抜本的強化が必要

関連施策・提言：「医学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議最終報告」（H19.3文科省協力者会議）
「新医師確保総合対策」（H18.8文科・厚労・総務省）、「緊急医師確保対策」（H19.5政府・与党）
「第3期科学技術基本計画」（H18.3閣議決定）、「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」
（H19.4文科・厚労・経産省）、「成長力加速プログラム」（H19.4経済財政諮問会議）
「経済財政改革の基本方針 2007」（H19.6閣議決定）等

事業概要

大学病院が地域の医療機関等と緊密に連携し実施する多様な医療人養成の取組に対する支援

医療人養成の取組(連携)例

「循環型」連携による 質の高い臨床医養成



大学病院への支援
地域循環型研修プログラム開発、
医療人養成総合支援センター設置
(コーディネータ配置)に係る経費
研修医等の旅費等研修参加経費
指導医・指導支援者への手当
連携医療機関への巡回指導手当
連携指導医へのFD実施経費 等

**連携医療機関
への支援**
連携指導医・指導支援者
への手当
連携指導医のFD参加経費
連携医療機関の環境整備
(カンファレンスルーム・シミュレータ等)

臨床現場で即戦力として活躍する社会貢献型人材養成

「集約型」連携による 臨床研究者・支援人材養成



大学病院への支援
集約型研修プログラム開発・コーディネータ配置
に係る経費
連携機関からの指導者招聘に係る経費
若手研究者の旅費等研修参加経費
指導医・指導支援者への手当 等

企業・研究所
一線級の臨床
研究者・支援
要員の派遣

医療技術開発を推進する先導的人材養成